

高知地方・家庭裁判所合同委員会（第9回）議事概要

1 日 時

平成20年1月22日（火）午後3時から午後4時45分まで

2 場 所

高知地方・家庭裁判所大会議室

3 出席者

(1) 委員（五十音順，敬称略）

ア 地方裁判所委員会委員

行 田 博 文，近 藤 善 資，坂 本 千 代，宅 間 一 之
新 谷 晋 司，豊 永 多 門（家庭裁判所委員会委員を兼任）
三 谷 英 子，明 神 千 代，安 田 博 延

イ 家庭裁判所委員会委員

池 田 久 男，石 田 正 俊，川 竹 昭 夫，小 暮 輝 信
坂 本 寛，豊 永 多 門（地方裁判所委員会委員を兼任）
丸 地 真 人，山 岡 敏 明，山 中 悠 紀 子

(2) オブザーバー

伊 藤 寿（高知地方裁判所刑事部総括裁判官）

(3) 事務担当者等

河 田 學（高知地方裁判所事務局長），小 松 正 和（高知地方裁判所民事首席書記官），川 崎 悦 子（高知地方裁判所刑事首席書記官）
香 村 直 樹（高知地方裁判所事務局総務課長），近 森 基 靖（高知地方裁判所事務局総務課課長補佐），西 村 工（高知家庭裁判所事務局長），小 林 英 世（高知家庭裁判所首席家庭裁判所調査官）小 谷 洋 一（高知家庭裁判所首席書記官），立 道 包 壽（高知家庭裁判所事

務局総務課長)

4 議事

(1) テーマ

法曹養成のあり方

(2) 意見交換等

ア 司法修習の現状等について説明(新谷晋司委員)

イ 意見交換(委員, 主に説明を担当した委員)

都会と地方で、修習する事例に格差が生ずることはないのですか。

専門的な訴訟は地方にはあまりありませんが、貸金等の事件については差はありません。基本的なスキルとマインドを身につけるという意味では差は生じません。

メンタル的に弱い印象はありませんか。

線の細い人はいますが、それぞれ個性があり、修習を通して成長していると考えています。

裁判員制度が始まると、知識のほかにどのような能力が必要になるとお考えですか。

裁判員の意見や感覚を取り入れることが大事であり、人の意見を十分に聞くとともに、自分の意見もしっかり説明できる能力が必要となると思います。また、コミュニケーション能力の向上とともに、書く能力も合わせて向上させる必要があると考えています。

コミュニケーション能力は重要ですが、専門的知識の習得があつてのことだと思えます。

「話す、聞く、読む、書く」能力は、事実認定のために必要な能力だと思います。今後も知識・技能の継承に力を入れて、事実認定能力のトレーニングを大切にしたいと考えています。

社会との接点を積極的に持たせるべきだと思います。

例えば、裁判官任官後には民間企業での研修も行っています。また、選択型の修習の中で民間企業での研修等も企画できると思いますが、受入側にとってはご苦勞も多いと思われるので、受入に御協力をお願いできればと考えています。

修習生から、修習についての意見集約をするだけでなく、任官5年後にアンケート調査等を実施して、改善点等を明確にするような工夫も必要だと思えます。

5 次回開催予定

(1) テーマ

ア 地方裁判所委員会

利用者の視点に立った裁判所の配慮すべき事項

イ 家庭裁判所委員会

家事調停のあり方

(2) 開催日等

ア 地方裁判所委員会

平成20年6月5日(木)(時間未定)

イ 家庭裁判所委員会

平成20年6月4日(水)(時間未定)

(3) 開催場所

高知地方・家庭裁判所大会議室